

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年7月12日

**【四半期会計期間】** 第21期第3四半期(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

**【会社名】** 株式会社ストライク

**【英訳名】** Strike Company,Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 荒井 邦彦

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

**【電話番号】** 03-6865-7799(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼執行役員管理部長 中村 康一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

**【電話番号】** 03-6865-7766

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼執行役員管理部長 中村 康一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期累計期間	第21期 第3四半期累計期間	第20期
会計期間		自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日	自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日	自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日
売上高	(千円)	1,432,731	2,015,120	2,006,916
経常利益	(千円)	596,561	827,074	790,197
四半期(当期)純利益	(千円)	384,054	561,151	510,783
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	114,630	455,420	431,268
発行済株式総数	(株)	2,772,000	9,520,800	2,972,100
純資産額	(千円)	1,499,382	2,764,319	2,258,184
総資産額	(千円)	1,933,514	3,258,047	2,722,312
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	46.18	61.44	60.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			56.69
1株当たり配当額	(円)			35.00
自己資本比率	(%)	77.5	84.8	83.0

回次		第20期 第3四半期会計期間	第21期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.74	19.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第20期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第21期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成28年6月21日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、新規上場日から第20期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、平成28年2月29日付で普通株式1株につき500株の割合で、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。なお、第20期の1株当たり配当額につきましては、平成28年12月1日付株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、平成29年6月2日提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済対策などを背景に、企業収益や雇用情勢の改善が継続し、個人の消費マインドも持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。また、米国ではトランプ大統領の政権運営への懸念、中国経済の下振れ、北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験等、先行きの不安を抱えた状態が続いております。

当社の事業領域である中堅・中小企業のM&Aにおきましては、オーナー社長の高齢化に伴う後継者問題などを背景に市場は拡大傾向にあります。内閣府の平成29年版高齢社会白書によると、日本国内の高齢者（65歳以上）の人口は過去最高の3,459万人、高齢化率は27.3%と4人に1人が高齢者となっております。また中小企業庁が平成28年12月に公表した事業承継ガイドラインによると、中小企業の経営者年齢のピークは過去20年間で47歳から66歳となり、経営者の高齢化は益々進んでおります。オーナー企業は社会的に後継者不在の問題を抱え、その解決策としてM&Aによる事業承継への期待が年々高まっております。

このような環境下、当社では、知名度向上のため、平成28年9月に東京証券取引所マザーズ市場上場を記念し、特別セミナーを東京で開催しました。また、新規顧客開拓のため、平成28年10月と11月に全国9か所でセミナーを開催、平成29年3月に全国3か所でセミナーを開催し、中堅・中小企業におけるM&A活用法と事例をわかりやすく説明し、実際に会社を譲渡された元経営者の方に、ご自身の体験について講演していただきました。

さらに当社WEBサイトの価値向上にも取り組みました。M&Aをもっと身近に感じてもらうための情報発信WEBサイト「M&A online」に、大量保有報告書データベース及びTOBプレミアムを集計したランキングページを新たに構築し、強化充実させました。また、税理士協同組合や証券会社等の業務提携を拡充させ、新規顧客ルートの開拓に取り組みました。

人員面におきましては、受託案件の増加に対応するため、当第3四半期累計期間においてM&Aコンサルタントを10名増員いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間においては計53組（前年同期29組）の案件が成約し、売上高2,015百万円（前年同期比40.6%増）、営業利益は825百万円（前年同期比38.7%増）、経常利益は827百万円（前年同期比38.6%増）、四半期純利益は561百万円（前年同期比46.1%増）となりました。

なお、当社はM&A仲介事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産の部）

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べ535百万円増加し、3,074百万円となりました。これは主として現金及び預金が428百万円増加し、売掛金が88百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べ0百万円増加し、183百万円となりました。これは主として有形固定資産が3百万円減少したものの、投資その他の資産が4百万円増加したことによるものであります。

##### （負債の部）

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ15百万円減少し、448百万円となりました。これは主として買掛金が6百万円増加、賞与引当金が130百万円増加、未払法人税等が2百万円増加したものの、その他流動負債が155百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べ45百万円増加し、45百万円となりました。これはその他固定負債が45百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ506百万円増加し、2,764百万円となりました。これは主として利益剰余金が配当により104百万円減少したものの、四半期純利益により561百万円増加したことによるものであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,520,800	9,677,100	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準株式であります。 また、1単元の株式数は100 株であります。
計	9,520,800	9,677,100		

- (注) 1. 平成29年6月22日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数は156,300株増加しております。  
2. 当社株式は平成29年6月23日に東京証券取引所市場マザーズから同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日 (注)	247,500	9,520,800	9,900	455,420	9,900	433,170

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 平成29年6月22日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数は156,300株増加し9,677,100株に、資本金は368,320千円増加し823,741千円に、資本準備金は368,320千円増加し801,491千円となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,271,800	92,718	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	9,273,300		
総株主の議決権		92,718	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年9月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,384,070	2,812,405
売掛金	92,469	181,116
その他	63,153	81,915
貸倒引当金	554	1,086
流動資産合計	2,539,140	3,074,350
固定資産		
有形固定資産	45,628	42,019
無形固定資産	825	920
投資その他の資産	136,718	140,756
固定資産合計	183,171	183,696
資産合計	2,722,312	3,258,047
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	23,194	30,087
未払法人税等	177,041	179,820
賞与引当金	-	130,406
その他	263,892	108,145
流動負債合計	464,127	448,459
固定負債		
その他	-	45,268
固定負債合計	-	45,268
負債合計	464,127	493,727
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	431,268	455,420
資本剰余金	409,018	433,170
利益剰余金	1,415,749	1,872,877
株主資本合計	2,256,035	2,761,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,148	2,850
評価・換算差額等合計	2,148	2,850
純資産合計	2,258,184	2,764,319
負債純資産合計	2,722,312	3,258,047



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)
売上高	1,432,731	2,015,120
売上原価	480,425	691,761
売上総利益	952,306	1,323,358
販売費及び一般管理費	356,658	497,387
営業利益	595,647	825,970
営業外収益		
受取利息	165	62
受取配当金	750	1,000
その他	99	41
営業外収益合計	1,014	1,104
営業外費用		
支払利息	100	-
営業外費用合計	100	-
経常利益	596,561	827,074
税引前四半期純利益	596,561	827,074
法人税、住民税及び事業税	218,119	305,011
法人税等調整額	5,612	39,088
法人税等合計	212,506	265,923
四半期純利益	384,054	561,151

【注記事項】

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	3,953千円	5,572千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月24日 定時株主総会	普通株式	60,984	11,000	平成27年8月31日	平成27年11月25日	利益剰余金

(注) 当社は、平成28年2月29日付で普通株式1株につき500株の割合、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については当該株式分割前で算定しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月25日 定時株主総会	普通株式	104,023	35.00	平成28年8月31日	平成28年11月28日	利益剰余金

(注) 当社は、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については当該株式分割前で算定しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、M & A 仲介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	46円18銭	61円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	384,054	561,151
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	384,054	561,151
普通株式の期中平均株式数(株)	8,316,000	9,133,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年2月29日付で普通株式1株につき500株の割合、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

公募による新株式の発行

当社は、平成29年6月2日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行について決議しており、平成29年6月22日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は823,741千円、発行済株式総数は9,677,100株となっております。

(1)募集方法	一般募集	
(2)募集株式の種類及び数	普通株式	156,300株
(3)発行価格	1株につき	4,972円
(4)引受価額	1株につき	4,713円
(5)資本組入額	1株につき	2,356.5円
(6)発行価格の総額		777,123千円
(7)引受価額の総額		736,641千円
(8)資本組入額の総額		368,320千円
(9)払込期日		平成29年6月22日
(10)資金の用途		M & A 仲介事業の拡大に伴うM & A コンサルタント等の増員に係る人材採用費用、新規案件獲得のためのセミナー開催、ダイレクトメールの発送及び業界紙・専門誌への広告等に係るマーケティング費用、M & A 案件のマッチング効率性をより高めるための営業支援システム及び当社が運営するM & A 情報サイト「M & A n l i n e」のコンテンツ拡充のための業務委託費用、拠点の新設・移転に係る設備投資に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 7月12日

株式会社ストライク  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライクの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年9月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストライクの平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年6月2日開催の取締役会において、公募による新株式の発行について決議し、平成29年6月22日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。